令和４年度都区財政調整協議まとまる
～交付金総額 約1,306億円(13.3%)の大幅増～

財調協議の概要

◆協議の特徴

昨年の12月２日から始まった令和４年度都区財政調整協議は、本年２月１日の都区協議会において都区合意に至りました。

今回の協議は、新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響など、見通しが難しい状況の中での協議となりました。

今年度は都区間の財源配分を見直すべき事由が生じていないことから、現行の配分割合のもとでの協議となり、保育所等の利用者負担の見直し、35人学級への対応、耐震診断支援等事業費、私立幼稚園保護者負担軽減事業費などが、協議の中心となりました。

区側は、現在の社会経済状況に応じた対応を図るため、昨年度に引き続き、既算定経費の見直しを行い、新規・充実の提案に加え、改善・廃止・縮減項目を整理し提案を行うなど、特別区間で自主的に調整した内容を基本に整理すべく協議に臨みました。

協議の結果、保育所等の利用者負担の見直しなど、一部の課題については協議が整いませんでした。一方で、35人学級への対応、耐震診断支援等事業費など、23区間で主体的に調整して提案した事項については、相当程度反映することとなりました。

引き続きの課題である特別交付金の割合の見直しや都市計画交付金の見直しなどについては、都側から前向きな見解が示されず、踏み込んだ議論とはなりませんでした。これらの課題については、来年度以降引き続き協議を行い、解決を目指していくこととなります。

令和４年度財調フレーム協議

◆財源見通し

財調交付金の財源となる調整税等は、市町村民税法人分が増となったことなどにより、１兆９７９７億円、今年度と比べ、２０６２億円、11・６％の増となりました。

財調交付金総額は、１兆１０９３億円、13・３％の大幅増となりました。

基準財政収入額は、特別区民税の増などにより、１兆２３３５億円、今年度と比べ、２０８億円、１・７％の増となりました。

基準財政需要額は、各区の実績を踏まえた算定項目の充実や改善を行った結果、２兆２８７４億円、今年度に比べ、１４４８億円、６・８％の増となりました。

◆主な課題の協議結果

個別の課題については、以下のような協議が行われました。

○保育所等の利用者負担の見直し

令和元年10月から制度が開始された幼児教育・保育の無償化や、都の実施する多子世帯負担軽減事業等を踏まえ、各区が設定する保育料について改めて実態を調査したところ、現行の国基準の算定と大きく乖離している状況が、改めて明らかとなったことから、算定に反映することを提案しました。

しかしながら、都側は、保育料の都区財政調整における合理的かつ妥当な水準は、国の基準によるべきものと主張し、意見が食い違うこととなりました。

区側は、標準区における保育料設定として合理的かつ妥当な水準は、特別区の実態を踏まえた設定とすることが適切であることを強く主張しましたが、都区の見解を一致させることができず、協議が

表１　令和4年度当初フレームにおける協議課題の整理

１．新規算定　10項目
○【単位費用】【態容補正】国民健康保険事業助成費（子どもに係る国民健康保険料の均等割額の減額措置）
○住宅宿泊事業経費
○建築行政費（防火設備定期検査報告に係る予備審査等業務委託）
○【投資・態容補正】防災生活道路整備・不燃化促進事業（まちづくり）
○【小・中学校費】学校運営費（学校給食牛乳紙パックリサイクル回収事業費）
○【小・中学校費】学校運営費（教育用コンピュータ運用保守経費）
○【小・中学校費】学校運営費（授業目的公衆送信補償金）
○【小・中学校費】学校運営費（学校諸室冷房設備整備経費）
○【小・中学校費】学校運営費（学校図書館システム運営費）
○【中学校費】学校職員費（部活動指導員報酬）
２．算定改善等　16項目
＜算定充実＞　7項目
○住民基本台帳ネットワークシステム運営費
○会計管理費（預金利子）
○生活困窮者自立支援事業費（被保護者就労準備支援事業等）
○私立保育所施設型給付費等
○【態容補正】私立認定こども園施設型給付費等
○母子保健指導費（両親学級）
○私立幼稚園施設型給付費
＜事業費の見直し＞　3項目
○女性福祉資金貸付金
○老人クラブ助成事業費
○保育室運営費等事業費
＜算定方法の改善等＞　6項目
○企画調査費
○住居表示管理費
○【経常・投資】放課後児童クラブ事業費
○【投資】清掃工場その他施設
○【小・中学校費】学校運営費（防犯ブザー）
○35人学級への対応
３．その他　3項目
○義務教育施設の新築・増築等に係る元利償還金相当額の前倒し算定
○都市計画交付金に係る地方債収入相当額の前倒し算定
○公共施設改築工事費の臨時的算定

整いませんでした。

○35人学級への対応

（標準行政規模（小学校児童数）の見直し）

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の一部を改正する法律」の施行に伴い、35人学級への対応を図るため、標準行政規模の小学校費等における児童数を見直すとともに、標準区経費の該当箇所を引き下げることで、最終的に単位費用に増減が生じないよう調整を行うことを提案した結果、区側提案のとおり整理することとなりました。

（特別教室等の普通教室への転用経費）

35人学級への対応によって、普通教室が不足するため、標準区における特別教室等の普通教室への転用経費を提案しました。

しかしながら、都側は、区側提案は標準行政規模の学級数を見直すものとなっていないため、標準区において、普通教室の不足は発生しないとの見解を示しました。このため、区側は、現時点で都区の見解を一致させることは困難であることから、単位費用ではなく、態容補正での算定とする修正案を提案しました。

都側は、普通教室への転用工事には、35人学級への対応に伴うもののほか、人口増による対応や老朽化対策工事と合わせて行うものなど、実施理由や実施内容が複合的になる場合が考えられることから、35人学級への対応に伴う転用工事費だけを正しく把握して算定することは非常に困難であると主張しました。

一方で、区側は、法改正に伴う対応であり、実態としても生じている需要であるため、特別交付金で算定すべきであることを主張し、都側も区の考えに理解を示した上で、算定ルールに則って取り扱うと言及しました。

なお、普通交付金の財源を踏まえた対応として、義務教育施設の新築・増築等に係る元利償還金相当額の前倒し算定、都市計画交付金に係る地方債収入相当額の前倒し算定、公共施設改築工事費の臨時的算定を行うこととなりました。

令和3年度財調再調整協議

市町村民税法人分の増などにより、追加需要算定可能額は最終的に1435億円となりました。

協議の結果、「商工振興費（中小企業関連資金融資あっせん事業（緊急対策分））」、「都市計画交付金に係る地方債収入相当額の前倒し算定」、「首都直下地震等に対する防災・減災対策」の追加算定が行われることになりました。

表2　令和4年度都区財政調整（フレーム対比）　（単位：百万円、％）

	区分	令和4年度 当初見込 ア	令和3年度 当初見込 イ	差引増△減 ウ=アーイ	増減率 エ=ウ／イ
調整税等	固定資産税	1,354,336	1,311,431	42,905	3.3
	市町村民税法人分	550,694	390,719	159,975	40.9
	特別土地保有税	10	10	0	0.0
	法人事業税交付対象額	74,610	59,672	14,938	25.0
	固定資産税減収補塡特別交付金	3	11,654	△ 11,651	△ 100.0
	計（A）	1,979,653	1,773,485	206,168	11.6
交付額	（A）×55.1	1,090,789	977,190	113,599	11.6
	精算分	18,548	1,527	17,021	-
	交付金総額（B）	1,109,336	978,717	130,619	13.3
	普通交付金分（B）×95%	1,053,870	929,782	124,088	13.3
基準財政収入額（C）		1,233,542	1,212,783	20,759	1.7
内訳	特別区民税	894,642	871,418	23,224	2.7
	地方消費税交付金	200,958	208,538	△ 7,580	△ 3.6
	その他	137,941	132,827	5,114	3.9
基準財政需要額（D）		2,287,411	2,142,565	144,846	6.8
内訳	経常的経費	1,919,255	1,942,555	△ 23,300	△ 1.2
	投資的経費	368,156	200,010	168,146	84.1
差引（D−C）		1,053,870	929,782	124,088	13.3

第2回都区協議会

以上の協議結果を踏まえ、2月1日に開催された都区協議会において、最終的に合意されました。

会議の席上、区側委員を代表して山崎孝明特別区長会会長が発言した内容は表3のとおりです。

都区協議会の詳細については、左記ホームページにて、録画映像の視聴が可能です。

https://www.youtube.com/channel/UCoYuwtGg310wmnMwhXqndEQ

（特別区長会事務局）

令和３年度第２回都区協議会（令和４年２月１日）

表3　都区協議会における特別区長会会長発言要旨

今年度の都区財政調整協議は、法人住民税の一部国税化等の不合理な税制改正による影響が全面的に表出した中、新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響など、見通しが難しい状況下での協議となった。

私どもは、都区の合意事項である配分割合の変更事由は生じないと判断をして、現行の配分割合である55.1%のもとでの対策を講ずるべく、協議に臨んだ。

協議の結果、耐震診断支援等事業費や、清掃工場の改築経費など、区側提案の多くが反映できることとなった。これは、都区双方の努力の成果だと考えている。

一方で、協議の中で今後の課題となったものも多々あった。

特別交付金の割合の引下げや、都市計画交付金の改善については、今回も議論が噛み合わず、実質的な協議が行われなかった。

これらの課題については、制度本来の相互理解と協力関係のもとで、解決が図られるべきものであり、来年度に向けては是非、前向きな対応をお願いする。

今なお続く新型コロナウイルス感染症への対応や、安全・安心なまちづくり、また少子・高齢化対策など、取り組むべき喫緊の課題が山積している。

今後とも、都と特別区がこれまで以上に連携を深め、この難局を乗り越えていかなければならないと考えている。

都区が真摯に協議を重ねながら、諸課題の解決に当たっていくことを期待して、協議案を了承する。

東京都知事と特別区長との意見交換会が開催されました

東京都知事と特別区長との意見交換会が2月1日、都区協議会に引き続き、開催されました。

今回、「新型コロナウイルス感染症対策について」及び「「安全・安心な東京」の実現～都と区で連携した災害への備え～」の二つをテーマとして公開で実施された意見交換会には、山崎孝明会長（江東区長）、武井雅昭副会長（港区長）、成澤廣修副会長（文京区長）、服部征夫幹事（台東区長）、長谷部健幹事（渋谷区長）、坂本健幹事（板橋区長）、近藤弥生幹事（足立区長）が出席しました。

山崎会長から、「コロナ対策」について、オミクロン株の特性を見極めた実効性の高い対策が必要であり、疫学調査や感染者情報管理の効率化などにより保健所業務の負担軽減に努めるとともに、検査体制の強化、宿泊療養施設の確保や自宅療養者の確実な健康観察の実施などが重要であると発言しました。

また、ワクチン接種について、前倒し接種のためのワクチン確保が大前提であり、そのためには、早期のスケジュールを示すことが重要であると言及しました。そのうえで、都において各区への適切な配分を行うとともに、モデルナワクチンの安全性、交互接種の有効性の情報発信を国へ求めることや、小児接種に対しても、ワクチンの安全性についての情報発信等の協力を求めました。あわせて、今後も新型コロナウイルス感染症の収束に向けて、東京都と協力しながら懸命に取り組んでいくことを表明しました。

「「災害への備え」について、誰もが安全・安心に暮らせるためには、都区それぞれの役割を明確にし、行政の情報共有はもとより、都民・区民への情報提供を正確かつ丁寧に行うことが肝要であると発言しました。そのうえで、帰宅困難者対策について、民間事業者等への協力の働きかけが重要であること、大規模水害時の広域避難体制について、都区協力して地域住民等の安全な避難体制の構築を行っていくこと、また、都有施設の更なる活用促進について、日頃から都立高校など都立施設と連携を深める必要があるなどの発言がありました。

これに引き続き、参加各区長から知事に対し、コロナ対策について、オンライン授業を出席扱いとすることについての国への働きかけや自宅療養者フォローアップセンターなどの受入れ対象の拡大について発言しました。また、災害への備えについて、災害時の夜間等における滞留者への迅速な対応、都による被害想定見直しの際の区市町村との緊密な情報共有、広域避難場所における都区による都立公園以外の覚書の締結や都立高校の避難所開設ルールの策定などについて発言しました。

これに対し、知事からは、コロナ対策について、ワクチン、経口薬、中和抗体薬及び検査キット等が確保できるよう、国に要望していく、また、現場である区の状況等も把握しながら、対策を進めていくことが、社会を止めないことに繋がると考えており、これからも区長会と連携・協力をしながら取り組んでいく、災害への備えについて、これまで以上に、総合調整機能を都として発揮していく等の回答がありました。

（特別区長会事務局）

全国市長会要望事項
特別区長会案まとまる

全国市長会要望の取りまとめ

国の施策及び予算に関する特別区長会の要望は、特別区特有の課題を除き、全国市長会を通じて要望することとし、毎年要望事項を取りまとめています。

令和5年度に向けた要望については、副区長会から下命を受けた企画・財政担当部長会が、各区から提出された要望事項の中から、表のとおり（ゴシックは新規事項）、21事項を選定し、2月16日の区長会総会で了承されました。

今後の予定

今回取りまとめた特別区長会案は、今後、東京都市長会の要望事項と調整し、東京都市区長会案として東京都市区長会総会に諮られる予定です。

その後、全国市長会関東支部総会を経て、6月の全国市長会議で全国市長会要望事項として決定され、要望活動が行われることとなります。

（特別区長会事務局）

令和5年度 全国市長会要望　特別区長会案の概要

1　地方分権の推進と都市行財政の充実強化について		
(1)	地方分権改革の推進について	・基礎自治体が地域の総合的な行政主体としての役割を果たせる改革を早期に完成させること。 ・地方自治体間における財政力格差の是正については、国から地方への税源移譲など、地方財源拡充の観点から見直しを図ること。 ・地域の実情に見合った実質的な税源の移譲を行うこと。 ・国の責任において措置すべきものは全額国が措置し、地方に負担を転嫁せず、地方に超過負担が生じないようにすること。 ・ふるさと納税制度について、様々な問題に対処するよう抜本的な見直しを求める。 寄付金額に対する控除額等について見直しを行うこと。また、ワンストップ特例制度については、所得税相当分を国において財政措置すること。 ・地方消費税の清算基準について、「税収を最終消費地に帰属させる」という制度本来の趣旨に沿った基準を用いるよう、是正すること。
(2)	地方交付税について	・大都市圏特有の行政需要について、都市自治体の実態を適正に基準財政需要額に反映させること。
(3)	行政のデジタル化の推進について	・システム整備、デジタル人材育成・確保等の財政措置など自治体DX推進のための様々な支援を行うこと。 ・情報システムの標準化に係る経費について、全額国庫負担とするとともに、システム移行についての早期の情報提供等を行うこと。
(4)	社会保障・税番号制度の運用について	・社会保障・税番号制度の運用に関する全ての経費を全額国庫負担とすること。 ・サービスの拡充について、自治体の予算編成や窓口対応準備に必要な期間を十分考慮し、情報提供すること。 ・マイナンバーカードの普及のための体制構築や経費支援、利活用施策周知等について、積極的な取組を行うとともに、省庁間及び国と自治体で十分連携を図り、制度に関する自治体からの問合せに適切に対応すること。
(5)	国有地の活用について	・国有地の優先的使用や売却・貸付にあたっての負担軽減を行うこと。
(6)	外国人労働者受入れ拡大に伴う環境整備について	・日本語教育推進法の基本的施策に基づく取組等に対して財政支援を行うこと。
2　福祉行政と地域保健医療対策の充実強化について		
(1)	国民健康保険制度について	・子育て世帯の負担軽減を図るため、子どもに係る均等割保険料の軽減について、対象者及び軽減割合の拡大を早急に検討し、軽減措置の強化を図ること。 ・外国人の資格の適正な管理、国外において発生した事由に基づく出産育児一時金等、保険料給付事業の適正な執行が行えるよう、制度や運用の改善に向けて必要な措置を講じること。
(2)	介護保険制度について	・地域特性に応じた質の高い安定したサービスを提供するため、介護人材の確保及び定着に向けた取組を強化すること。 ・介護給付費を確実に交付し、各保険者間の所得格差に対する財政措置は、これまでの調整交付金とは別枠で対応すること。
(3)	子育て支援策の充実について	・子ども医療費助成制度を創設し、０歳児から義務教育就学児までを助成対象とすること。 ・保育士等の子育て支援に必要な人材確保及び定着化を推進するため、国において処遇改善に要する財源を確保すること。特に保育士等宿舎借り上げ支援事業への補助については、充実して継続すること。 ・子育て世代の経済的負担軽減及び貧困の世代間連鎖解消等の充実に向け、教育支援、生活支援、就労支援、経済的支援等に係る財政措置を充実するとともに、児童扶養手当等を拡充すること。
(4)	障害者福祉施策について	・市区町村が障害者総合支援法に基づく事業を安定的に運営できるよう、障害者の生活実態やニーズ等、地域の実情を十分踏まえ、市区町村の超過負担が生じないよう必要な財源を確保すること。 **・民間事業者が行う施設整備に対して十分な予算措置を行うとともに、医療的ケアを含む重度障害者の受け入れを進めていくにあたり安定的な運営が行えるよう、障害福祉サービス等報酬などの拡充を図ること。【新規】** **・医療的ケア児の夕方長時間の通所についてサービス報酬により評価する仕組みとするとともに、障害者通所支援事業を活用した保護者の離職防止に取り組んでいる市区町村への財政措置を早急に図ること。【新規】**

(5)	生活保護、生活困窮者対策について	・現行の生活保護費の負担割合を改め、自治体負担となっているケースワーカーなどの人件費や事務費等も含めた必要な経費は、全額国庫負担とすること。 ・生活困窮者自立支援法に基づく事業について、自治体が負担している人件費や事務費等も含めた必要な経費は、全額国庫負担とすること。 ・生活保護適正実施推進事業や自立支援プログラム策定実施推進事業等の生活保護制度を補完する事業を継続的に実施できるよう、全額国庫補助とすること。
(6)	予防接種について	・既存の予防接種も含め、国の責任において財源を地方交付税によらずに全額保障する措置を講じること。
3　都市基盤及び災害対策の充実強化について		
(1)	道路・街路等の整備促進について	・東京外かく環状道路の整備について、完成時期を明確にした上で、必要な予算を確保し、早期完成を目指すこと。その際、陥没事故による周辺環境の調査の徹底と再発防止対策を検討し、対策を講じるなど十分に安全を確保すること。 ・電線類の地中化の推進のため、補助制度の充実等、財政的な支援を行うこと。特に電線管理者への財政支援の拡充を図ること。
(2)	交通･輸送対策について	・連続立体交差事業について、採択基準の緩和を図るとともに、早期実現に向けて、地域の実情に応じた財政措置を講じること。 ・「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿」を実現する上で意義のあるプロジェクトと位置づけられた路線について、早期実現を図るため、支援策を充実すること。
(3)	災害対策について	・帰宅困難者対策を実施する事業者への支援拡充や備蓄物資確保等の区独自の取組に対する財政措置を講じるとともに、一時滞在施設における事故等については、国が補償する姿勢を明確にすること。 ・大規模水害時における、自治体の枠を超えた広域避難を迅速かつ統一的に行うための体制を早期に整備すること。 ・住宅密集市街地の防災性と安全性を向上させる住宅市街地総合整備事業について、一層の対策強化、財政支援の拡充を図ること。
4　生活環境の整備促進について		
(1)	廃棄物処理対策の強化について	・拡大生産者責任の原則に基づき、事業者が主体となるリサイクルシステムを確立し、事業者の応分の費用負担を明確化すること。 **・「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」については、拡大生産者責任を明確化し、事業者にも応分の負担を求めること。また、容器包装プラスチックと製品プラスチックとの一括回収における自治体の負担を軽減するため、地方交付税によらず、必要かつ十分な財政措置を講ずること。【新規】**
(2)	地球温暖化防止対策の推進について	**・燃料電池自動車や電気自動車等次世代自動車の普及に向けた取組への支援及び自治体自らが取り組む再生可能エネルギーの導入や庁有車の低公害車への切り替えなどに対する支援を充実すること。【新規】** ・「カーボンリサイクル」の普及に向け「CO_2フリー水素」の生産コスト縮減に向けた技術開発への支援策の拡充や蓄電池等の技術革新などの取組を強化すること。
(3)	**アスベスト対策の推進について【新規】**	**・アスベスト飛散防止対策に係る助成制度について、改修工事に伴う吹付材の除去等に限定せず、対象を拡充するとともに、全額国の負担とすること。【新規】**
5　教育文化行政の充実強化について		
(1)	学校教育・文化行政の充実について	・公立小中学校教職員の人事権及び教職員定数に関する権限について、財源と併せて移譲すること。 ・35人学級への対応により教室が不足する状況を考慮し、施設整備について十分な財政措置を講じること。 ・少人数指導の推進を図るための教職員配置の充実、公立小学校における外国語教育に関わる専科教員等の適正配置を図ること。 ・GIGAスクール構想の実現及び持続可能なものとするため、すべての自治体に負担が掛からぬよう十分かつ継続的な財政措置を講じること。
(2)	公立学校施設の整備について	・新増築・改築・改修事業、バリアフリー化を計画的に推進できるよう、国庫補助対象の拡大及び地域の実情に即した単価の見直しなど、財政支援を拡充すること。
6　新型コロナウイルス感染症対策の充実強化について		
(1)	新型コロナウイルス感染症対策について	・市区町村が行う感染予防対策やまん延防止対策、経済対策等について、十分な財政措置を講じること。 ・中小企業等に対して、新たな生活様式に対応した事業継続支援等を行うとともに、市区町村が実施する中小企業支援事業への財政支援を行うこと。 **・文化芸術活動が継続的かつ安定的に行われるようにするため、文化芸術団体・施設に対する支援の充実を図ること。【新規】** ・労働者に対する収入の確保や雇用体制の確保等きめ細かな施策を継続的に講じるとともに、市区町村が実施する就労支援事業への財政支援を行うこと。 ・医療機関、保健所の状況が逼迫することがないよう、医療・検査体制の強化及び財政支援を行うとともに、感染症対策における制度運用の見直しを図ること。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減収となった国民健康保険被保険者の保険料減免制度の継続及び要件を緩和すること。

令和４年度の特別区国民健康保険基準保険料率が決まりました

特別区長会は、令和4年2月の総会で、統一保険料方式による令和4年度の特別区国民健康保険基準保険料率を策定しました。

○経緯

国民健康保険は、平成30年度の制度改正により、都道府県が財政運営の責任主体として加わり、都道府県単位での広域的な運用が行われています。

具体的には、区市町村が被保険者から必要な保険料を徴収して、都道府県の定める納付金を都道府県に納め、都道府県が保険給付に必要な費用を区市町村に交付するしくみとなっています。

特別区では、平成29年度まで、同じ所得、同じ世帯構成であれば各区とも同じ保険料となるよう統一的な調整を行ってきましたが、平成30年度からは、「将来的な方向性（都内保険料水準の統一、医療費の適正化、収納率の向上、法定外繰入の解消又は縮減）に沿って段階的に移行すべく23区統一で対応する。ただし、この水準を参考に各区独自に対応することも可とする。」という区長会の申し合せ（平成29年11月）に基づき運用しています。

令和４年度の算定

○賦課総額

保険料率は、都が示す納付金等をもとに保険料として賦課する総額（賦課総額）を設定して算定します。設定にあたり、特別区では、平成30年度の制度改正に伴う急激な保険料の負担増に対応するため、激変緩和措置を実施しています。

具体的には、納付金の全額を賦課総額とはせず、平成30年度は94％を組み入れ、以後、国の激変緩和措置期間である6年間を目途に、この割合を1％ずつ引上げることとし、法定外繰入の段階的な縮減をしながら対応しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特殊な社会情勢に鑑み、保険料抑制のため、割合を引き上げず、納付金の96％を組み入れ、設定しました。（期間の変更はなし。）

令和4年度は割合を均等に引き上げるとすると、納付金の97・3％を組み入れることとなります。

しかしながら、前年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、保険料抑制のため、基礎分は納付金の92・3％、後期高齢者支援金分、介護納付金分は納付金の97・3％を組み入れ、設定しました。

○賦課割合

保険料は、所得に応じて賦課する「所得割」と、被保険者全員に等しく賦課する「均等割」で構成され、その割合を「賦課割合」といいます。

賦課割合は、負担の公平の観点から比率の均衡が求められ、全国での割合を50対50としたうえで、各都道府県の所得水準を反映することが原則となっています。

令和4年度は、特別区の区域全体で前年度と同じ58対42となりましたので、この割合を用いることとしました。

○賦課限度額

国の方針に従い、賦課限度額を引上げ、中間所得層や低所得層の負担を軽減することとしました。

○基準保険料率

以上の考え方で算定した結果、令和4年度の被保険者の医療費に係る「基礎分」と後期高齢者医療制度に拠出する「後期高齢者支援金分」の所得割料率及び均等割額、また介護保険の第2号被保険者の保険料を納付する「介護納付金分」の均等割額は下表のとおりとなりました。

なお、介護納付金分の所得割料率は各区において設定することとしています。

（特別区長会事務局）

特別区国民健康保険基準保険料率等（令和４年度と３年度の比較）

		4年度			3年度			対前年度増減
基礎分・後期高齢者支援金分	一般被保険者数	1,821千人			1,888千人			67千人減
	賦課総額	2,401億円			2,360億円			41億円増
	賦課割合（所得割：均等割）	58：42			58：42			同割合
	所得割料率	9.44%	基礎分	7.16%	9.54%	基礎分	7.13%	0.1ポイント減
			支援金分	2.28%		支援金分	2.41%	
	均等割額（年額）	55,300円	基礎分	42,100円	52,000円	基礎分	38,800円	3,300円増
			支援金分	13,200円		支援金分	13,200円	
	1人当たり保険料（年額）	131,813円	基礎分	100,322円	124,989円	基礎分	93,389円	6,824円増
			支援金分	31,491円		支援金分	31,600円	
	賦課限度額	850,000円	基礎分	650,000円	820,000円	基礎分	630,000円	3万円増
			支援金分	200,000円		支援金分	190,000円	
介護分	一般被保険者数	683千人			680千人			3千人増
	賦課総額	270億円			278億円			8億円減
	賦課割合（所得割：均等割）	58：42			58：42			同割合
	均等割額（年額）	16,600円			17,000円			400円減
	1人当たり保険料（年額）	39,567円			40,879円			1,312円減
	賦課限度額	170,000円			170,000円			同額

オール東京62市区町村共同事業
「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」
～令和4年度事業が決定しました～

イメージキャラクター
ドングリの精「シーナ」

みどり東京・温暖化防止プロジェクト」は、平成19年度に東京都内の全62市区町村で立ち上げ、特別区長会、東京都市長会、東京都町村会の主催、（公財）東京市町村自治調査会、（公財）特別区協議会の企画運営にて実施しています。

令和4年度の事業について、2月に開催のオール東京62市区町村共同事業推進会議で決定されました。各事業は、これまでの事業の検証及び今後の事業の検討をもとに、国等の環境施策の動向も踏まえながら、より効果的な事業となっています。

令和4年度の事業計画一覧

事　業　名	主　な　事　業　内　容
①温室効果ガス標準算定手法の共有化推進	○62市区町村の温室効果ガスの排出量を算定し、その結果を公表します。 ○市区町村のデータ活用を支援します。
②各団体の実施する事業との連携	○62市区町村の実施事業に、1市区町村100万円を限度として助成します。 ○市区町村の成果を HP「ECOネット東京62」上でPRします。
③ホームページの維持管理	○プロジェクトの取り組みや62市区町村の環境事業などを紹介するHP「ECOネット東京62」を運営し、事業のPRやCO_2削減につながる活動の普及・啓発を行います。
④気候変動対策に関する調査研究	○「脱炭素」を目指す「緩和策」と「適応計画」策定に向けた「適応策」の両面について、62市区町村が実効性ある取り組みを推進できるよう研究面から支援を行います。
⑤オール東京62環境担当者研修会	○市区町村の実情ニーズを踏まえ、複数のテーマを用意し環境分野の知見等に関する研修を行います。 ○情報共有の場の設定、市区町村の職員が参加しやすいようリモート方式等の活用を行います。
⑥市区町村等主催イベントでのPR、普及啓発展示	○62市区町村等が主催するイベントの会場内で、プロジェクトのPRやCO_2削減につながる活動の普及啓発を行います（15回程度／年）。

主な事業は次のとおりです。

●温室効果ガス標準算定手法の共有化推進

温室効果ガス排出量は、各自治体における地球温暖化防止に関する環境関係の計画策定や地球温暖化防止に関する諸施策を実施する上で、必要不可欠な基礎データです。

本事業にて開発した標準算定手法に基づき、62市区町村の温室効果ガスの排出量を算定し、その結果を公表します。

●気候変動対策に関する調査研究

近年の気候変動を受け、世界的には、２０５０年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ（脱炭素）実現を目標に舵が切られ、同時に、国・都でも脱炭素社会実現に向けた取り組みが加速化しています。このような状況で、各自治体においても、これまで以上の対策を講じることが必要不可欠となっています。

このため、「脱炭素」社会実現を目指す「緩和策」と、避けることができない温暖化の影響への適応計画策定と自治体施設に関する「適応策」の両面について、62市区町村が実効性ある取り組みを推進できるよう研究面から支援を行っていきます。

●オール東京62環境担当者研修会

環境分野を取り巻く情勢は年々変化しており、市区町村が環境行政を効果的に推進するためには、担当する職員等の能力の開発、資質の向上が従来にも増して重要となっています。このことを踏まえ、環境分野の知見等を基礎自治体向けに整理し、体系的に学ぶ機会として、担当職員向けの研修会を年間4回、開催します。

●市区町村等主催イベントでのPR、普及啓発展示

プロジェクトの各種事業のＰＲやＣＯ２削減につながる活動の普及啓発を行うため、都内市区町村と連携し、各団体が主催する住民祭や環境フェア等のイベントにパネルやコンテンツと共に出展します。

令和4年度は、15回程度の出展を予定していますが、新型コロナウイルス感染症を考慮し、イベント出展によらない普及啓発やプロジェクトのＰＲにも取り組みます。

みどり東京・温暖化防止プロジェクトホームページ
「ＥＣＯネット東京62」
https://all62.jp/

（特別区長会事務局・特別区協議会事業部）

「管理職昇任前研修」を実施しました

令和３年12月から令和４年１月にかけて、管理職昇任前研修をコロナウイルス感染症対策を講じた上で延べ５日間の日程で実施し、１７７名が受講しました。

12月の研修（2日間）では、管理職に必要とされる知識・能力の習得をねらいとした講義・ロールプレイング等を実施しました。また、特別区副区長会会長の佐藤安夫荒川区副区長から管理職としての心構えやご自身の経験談など貴重な講話を伺いました。

また、1月の研修は例年2泊3日の宿泊で行っていましたが、コロナウイルス感染症対策の観点から、令和2年度に引き続き3日間の通所によって実施しました。内容としては、管理職に求められる「説明・交渉力」、「判断・意思決定力」、「組織、戦略、職員及び事業のマネジメント力」を習得し、実践力を強化するため、班討議、ロールプレイング等の手法を駆使して例年に劣らぬ効果があがるよう図りました。

本研修の研修生及び講師の感想を紹介します。

カリキュラム

《通所 12 月研修》会場：CIVI 研修センター日本橋
《通所 1 月研修》会場：特別区職員研修所、エッサム神田ホール 1 号館

日　程	教　科　目
12月 9日～10日 21日～22日	危機管理
	特別区における労使関係
	労使関係における組合の立場
	議会対応について
	不当要求対応（講義・ロールプレイング）
	特別区の現状と課題
	講話
1月12日 1月19日	交渉事例演習（ロールプレイング）
1月13日 1月20日	交渉事例演習（ロールプレイング）
	管理職の意思決定（インバスケットゲーム）・職場のマネジメント（講義・演習）
1月14日 1月21日	管理職の意思決定（インバスケットゲーム）・職場のマネジメント（講義・演習）
	事業のマネジメント（講義・演習）

目黒区 文化・スポーツ部 文化・交流課 交流推進係長　千田　美都夫（研修生）

今回の研修では、管理職として必要な知識やスキルを習得できるよう、講師の方から自身の体験を交えた貴重な講義を受けることができました。中でも、実際の労使交渉や住民説明の場面を想定したロールプレイングでは、本番さながらの緊張感のなか、他区の研修生からの質問に冷や汗をかきながら対応したことがとても印象に残っています。また、危機管理の講義の中では、「事故が起こってから対応するのではなく、事故が起こる前に予防することが、最大のリスクマネジメントである」というお話を伺い、自身の仕事を振り返り、改めて日々の職務の中で気をつけなければならないこと、今後注意すべきことを再確認することができ、大変有意義な研修でした。

5日間の通所研修ということで、研修内容も大変濃いものでしたが、終わってみればあっという間でした。昇任者同士のコミュニケーションの中では、仕事に対する姿勢や、モチベーションの保ち方など参考になることが多く、講義以外でも実りの多いものとなりました。

最後になりますが、コロナ禍において万全の対策で研修を実施していただいた、特別区職員研修所の皆様、そして関係された全ての皆様に、改めて感謝を申し上げます。

特別区人事・厚生事務組合 特別区職員研修所 教務課長　桜井　安名（講師）

本研修は管理職昇任に向け、その自覚と心構えの醸成、区を超えた人的ネットワークの構築が目的です。

情勢を踏まえ、昨年度と同様、今年度も宿泊ではなく1月に通所にて実施し、12月の通所研修と併せて5日間で実施しました。

1月の研修では、「交渉事例演習（労使交渉、住民説明会等のロールプレイング）」「管理職の意思決定・職場のマネジメント」「事業のマネジメント」について、与えられた事例に対し、個人研究→班討議→発表（クラス共有）を繰り返し行い、実践的な対応力等の習得を図りました。さらに、発表の際には、研修生間の質疑応答に加え、クラスリーダーから区での体験談等をコメントすることで、理解を深められるようにしました。

通所12月研修

研修開始は緊張と不安の様子が見られましたが、最初の班討議が始まると活発な意見交換が行われ、この研修の山場である2日目のロールプレイングの実演では、町会長や保護者になりきった研修生の迫真の演技もあり、区側の課長役の応答にも熱が入り、臨場感あふれる研修が展開されました。お互いに議論する中で、研修生同士が区を越えて打ち解け、一体感が高まっていく様子がとても印象的でした。このような研修生一人ひとりの積極的な参加により、実りある研修にできたと感じています。

最後のクラス全員による決意表明では、「前例のないことが続く区政で自らが管理職として力を発揮したい。」という思いなど、管理職としての力強い抱負を述べる姿を見て、特別区の未来はより一層明るく豊かなものになっていくと確信しました。

最後になりますが、研修生の皆さん、本当にお疲れ様でした。また、ご協力いただいた全ての関係者の方に、改めて御礼申し上げます。

（特別区職員研修所）

ロールプレイングの様子

特別区職員向けのページです。

特別区職員研修所からのご案内
5月の研修メニューを紹介します

●ピックアップ研修

研修名：動物愛護管理行政

日時：5月20日（金）
13:30～17:00

対　象：保健所等において動物愛護管理業務に従事する職員
内　容：ペットの災害対策（予定）　・発災時の対応について
・飼い主等への普及啓発について

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット（★）
専門研修		
戸籍（初級）①	5/24(火)～5/27(金)	初めて戸籍事務を担当する職員
医薬衛生新任実務	5/18(水)･5/19(木)	医務・薬事業務に従事する職務経験１年程度の職員
高齢者保健福祉	5/24(火)･5/25(水)	高齢者保健福祉に携わる職務経験１年程度の職員
保育・子育て①	5/17(火)･5/18(水)	保育・子育て支援に携わる職務経験１、２年程度の職員
まちづくり（入門）～体系・用語～①②	①4/27(水) ②5/2(月)	まちづくり事業関連の職場に初めて配属された職員
まちづくり（特別講座）	5/10(火)	まちづくりに関連する事業を担当する職員
まちづくり（基礎Ⅰ）①②	①5/20(金) ②5/27(金)	まちづくり事業関連の職場に初めて配属された職員
児童相談所関連研修		
児童福祉司任用後研修	5月中～下旬	（１）児童福祉司として任用後１年目の職員 （２）（１）の他、子ども家庭福祉行政に携わる職員
司法面接①	5/30(月)･5/31(火)	児童相談所、子ども家庭支援センターに勤務する職員
ステップアップ研修		
思考力・論理構築力向上①	5/26(木)	係長級以下の職員　★主任の職員
説明力・交渉力強化①	5/19(木)･5/20(金)	係長級以下の職員　★区民対応などの業務を円滑に行うため、分かりやすい説明や交渉力を身につけたい主任以下の職員
クレーム対応①	5/31(火)	係長級以下の職員　★窓口等で区民対応を行っている主任以下の職員
集客力を高めるチラシ・伝わる資料のつくり方①	5/26(木)	主任以下の職員　★区民向け講座などの企画や募集チラシ作成を担当する主任以下の職員
マネジメント実践のためのチームコーチング①	5/23(月)･6/21(火)	係長級以上の職員　★チーム（係）としての成果を最大化できる部下の育成や支援を効果的に行うスキルを身につけたい係長級の職員

◆新型コロナウイルス感染症対策により、研修が中止又は延期になる場合があります。予めご了承ください。

※紙面の都合上、５月に実施する研修の一部を紹介しています。（一部、４月、６月に実施する研修を含む。）
※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。
※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限（研修実施日より一ヶ月程度前）については各区研修担当からの案内をご確認ください。
※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ（http://www.tokyo23city.or.jp/kensyujo/index.html）もご覧ください。

（特別区職員研修所）

TOKYO METROPOLITAN UNIVERSITY

東京都立大学
オープンユニバーシティ飯田橋キャンパスより
4月開講講座のご案内です！！

●日本のクラシック音楽　【講座コード：2211T001】

第1回：4月13日（水）18：30～20：00「オーケストラの経営」
第2回：4月20日（水）18：30～20：00「日本人がつくったクラシック音楽」

第1回目のテーマは「オーケストラの経営事情」。債務超過の日本フィルハーモニー交響楽団を立て直し、世界に通用するオーケストラに復活させた平井俊邦さんが、厳しい状況に置かれた緊急事態宣言下を振り返りながら語ります。

第2回目は指揮者の山田和樹さんと評論家の林田直樹さん。「東京人」2022年4月号のテーマは、「日本人がつくったクラシック音楽」。バロック、古典、ロマン派…コンサートというと古い時代の音楽が定番ですが、クラシック音楽は西洋だけじゃない！西洋音楽が日本に輸入された明治時代以降、日本ではたくさんの素晴らしい曲が生まれました。お二人にその魅力をお話いただきます。

講　師：平井 俊邦(日本フィルハーモニー交響楽団理事長)、
　　山田 和樹（指揮者）、林田 直樹（評論家）
日　時：4月13日（水）、20日（水）
　　18：30～20：00（2回）
受講料：5,000円
場　所：東京都立大学 飯田橋キャンパス
※最新の開講状況については、東京都立大学オープンユニバーシティHPをご確認ください。

プレミアム講座

●婚活市場の力学と婚活戦略　【講座コード：2211Z001】
～なぜ、婚活は難しくなってしまったのか？～

婚活は、我が国の未婚化・晩婚化に起因する少子高齢化を解決するために、家族社会学者の山田昌弘教授（中央大学）によって提唱されました。2008年には「婚活」が流行語大賞にもノミネートされ一般用語としても普及しただけでなく、婚活パーティーやマッチングアプリを初めとした婚活支援サービスも次々登場し、2010年代には「婚活産業」と呼べる規模まで市場が成長しました。

ところが、婚活という言葉が一般化し、様々なサービスが提供されるようになって15年ほどの時間が過ぎたのにも関わらず、未婚化・晩婚化は食い止められるどころか、進行しつづけています。

なぜ、婚活がこれほどまでに困難になってしまったのか。「高望み」や「選り好み」という当事者の心の問題に原因を求めてしまうのは簡単ですが、実は問題解決には繋がりません。婚活市場という独特の力学を持つ場が、婚活の当事者に「高望み」や「選り好み」をさせてしまうメカニズムを理解し、この力学を利用した「婚活戦略」を一人ひとりが考え、実践していく可能性について、講師の経験を踏まえて講義していきます。

講　師：高橋 勅徳　東京都立大学　経済経営学部　准教授
日　時：4月25日（月）18：30～20：00（1回）
受講料：1,000円（入会金不要）※高校生無料
　　（コード：2211Z002）
場　所：オンライン形式
※パソコンやタブレット、スマートフォンを通じての**《オンライン形式》講座**となります。

＊講座の概要については、東京都立大学オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。（特別区協議会事業部）

※特別区職員互助組合員の方は初回のみ、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。
＜問い合わせ先＞
東京都立大学オープンユニバーシティ　https://www.ou.tmu.ac.jp/web/
Tel.03－3288－1050（平日　9：00～17：30）
●パンフレットを無料送付いたします。

令和4年第1回特別区人事・厚生事務組合議会定例会の結果

2月16日に第1回定例会が開かれました。付議案件の審議結果は次のとおりです。

（特別区人事・厚生事務組合総務部）

〈審議結果〉

予算案件　2件
・令和4年度特別区人事・厚生事務組合一般会計予算　（可決）
・令和4年度特別区人事・厚生事務組合経費分担金について　（可決）

条例案件　5件
・特別区人事・厚生事務組合組織条例の一部を改正する条例　（可決）
・公益的法人等への特別区人事・厚生事務組合職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例　（可決）
・特別区人事・厚生事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例　（可決）
・特別区人事・厚生事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例　（可決）
・特別区人事・厚生事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例　（可決）

人事案件　5件
・特別区人事委員会委員の選任について　（選任を同意）
・特別区人事・厚生事務組合教育委員会委員の選任について　（選任を同意）
・特別区人事・厚生事務組合教育委員会委員の選任について　（選任を同意）
・特別区人事・厚生事務組合教育委員会委員の選任について　（選任を同意）
・特別区人事・厚生事務組合教育委員会教育長の選任について　（選任を同意）

●本定例会で選任された人事委員会委員

氏　名	就任年月日	備　考
山野　岳義	令和4年4月1日	（再任）

●本定例会で選任された教育委員会委員

氏　名	就任予定年月日	備　考
高梨　博和	令和4年4月1日	荒川区教育委員会教育長（新任）
白石　高士	令和4年4月1日	杉並区教育委員会教育長（新任）
冨尾　則子	令和4年4月1日	品川区教育委員会委員（保護者委員）（新任）

●本定例会で選任された教育委員会教育長

氏　名	就任予定年月日	備　考
五十嵐俊子	令和4年4月1日	渋谷区教育委員会教育長（新任）

令和3年度公益財団法人特別区協議会第5回理事会の結果

2月16日に第5回理事会が開かれました。付議案件の審議結果は次のとおりです。

1　令和4年度事業計画　【決定】
2　令和4年度収支予算　【決定】
3　令和4年度資金調達及び設備投資の見込みについて　【決定】
4　令和4年度資金の管理運用方針について　【決定】
5　公益財団法人特別区協議会組織規程の一部を改正する規程　【決定】
6　公益財団法人特別区協議会就業規則の一部を改正する規程　【決定】
7　公益財団法人特別区協議会服務規程の一部を改正する規程　【決定】

（公益財団法人特別区協議会総務部）

令和4年第1回特別区競馬組合議会定例会の結果

2月18日に第1回定例会が開かれました。主な付議案件の審議結果は次のとおりです。

〈審議結果〉
・特別区競馬組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例　（可決）
・特別区競馬組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例　（可決）
・特別区競馬組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例　（可決）
・令和4年度特別区競馬組合一般会計予算　（可決）
・特別区競馬組合議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例　（可決）

（特別区競馬組合議会事務局）

令和4年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の結果

2月28日に第1回定例会が開かれました。主な付議案件の審議結果は次のとおりです。

〈審議結果〉
・東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例　（可決）
・東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例　（可決）
・東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例　（可決）
・東京二十三区清掃一部事務組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例　（可決）
・令和3年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）　（可決）
・令和4年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算　（可決）
・令和4年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について　（可決）
・東京二十三区清掃一部事務組合議会議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例　（可決）

（東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局）

令和４年度特別区職員採用試験・選考実施日程発表

特別区人事委員会は、1月14日（金）に令和4年度特別区職員採用試験・選考の実施日程を発表しました。

Ⅰ類採用試験【一般方式】、【土木・建築新方式】の試験案内は、3月18日（金）から特別区人事委員会ホームページで公開し、申込受付を開始します。第1次試験は、5月1日（日）に実施し、最終合格発表は、技術系試験区分が、7月26日（火）、その他の試験区分は8月3日（水）に行います。技術系職員は、人材確保のため、その他の職員より最終合格発表を1週間早めています。

経験者採用試験・選考、就職氷河期世代を対象とする採用試験の第1次試験・選考は9月4日（日）に、また、Ⅲ類採用試験、障害者を対象とする採用選考の第1次試験・選考は、9月11日（日）に実施します。

Ⅲ類採用試験、経験者採用試験・選考、障害者を対象とする採用選考、就職氷河期世代を対象とする採用試験の最終合格発表は、11月18日（金）に行います。

実施する試験・選考区分、採用予定数等の詳細については、各採用試験・選考案内で発表します。

（特別区人事委員会事務局）

日　程

項　目	Ⅰ類採用試験【一般方式】	Ⅰ類採用試験【土木・建築新方式】	Ⅲ類採用試験	経験者採用試験・選考	障害者を対象とする採用選考	就職氷河期世代を対象とする採用試験
告　示	3月18日(金)		6月23日(木)			
申込受付	3月18日(金)～4月4日(月)		6月23日(木)～7月14日(木)		6月23日(木)～7月14日(木) ※郵送申込は7月13日(水)消印有効	6月23日(木)～7月14日(木)
1次試験・選考	5月1日(日)		9月11日(日)	9月4日(日)	9月11日(日)	9月4日(日)
1次合格発表	6月24日(金)		10月21日(金)		10月12日(水)	10月21日(金)
2次試験・選考	7月5日(火)～7月14日(木)		11月4日(金) 11月7日(月)	10月29日(土)、30日(日)、 11月5日(土)、6日(日)	10月31日(月) 11月1日(火) 11月2日(水)	11月3日(木)
最終合格発表	7月26日(火)(技術系) 8月3日(水)(技術系以外)	7月26日(火)	11月18日(金)			

令和4年1月・2月 区長会・議長会の主な案件等

特別区長会総会臨時会 1.28

■令和4年度都区財政調整方針（案）等について
■固定資産税等の軽減措置等について
■令和3年度第2回都区協議会及び知事と特別区長との意見交換会について

特別区長会総会 2.16

■東北絆まつり秋田開催について
■「東京都同性パートナーシップ宣誓制度」素案について
■東京都オリンピック・パラリンピック準備局からの情報提供等について
■高校生等医療費助成事業補助について
■都立児童相談所の設置について
■新型コロナウイルスワクチン接種等について
■令和4年度特別区国民健康保険基準保険料率等の設定について
■後期高齢者医療広域連合協議会（1／14開催）報告について
■労務交渉について
■各団体議会等提出予定案件及び予算概要について
■特別区のスケールメリットを生かした業務効率化について
■令和5年度全国市長会要望事項の取りまとめについて
■地方分権改革への対応について
■廃棄物処理原価・手数料原価算定結果について
■オール東京62市区町村共同事業推進会議の概要について
■特別区長会調査研究機構理事会の概要について
■令和3年度第2回都区協議会及び知事と特別区長との意見交換会について
■特別区全国連携プロジェクトについて
■令和4年度特別区長会予算（案）について
■東京都市区長会役員会の概要について
■東京都区市町村振興協会理事会の概要について

（特別区長会事務局）

議長会 2.18

■都区協議会及び意見交換会の概要について
■オール東京62市区町村共同事業推進会議の概要について
■特別区長会調査研究機構について
■令和3年度第5回公益財団法人特別区協議会理事会議決結果について
■全国市議会議長会評議員会（書面開催）の概要について
■市議会議員共済会理事会及び代議員会（書面開催）の概要について
■全国市議会議長会社会文教委員会（書面開催）の結果報告について
■ふるさと納税制度に関する要望（案）について

（特別区議会議長会事務局）

特別区議会議長会 令和４年度予算概要

令和4年度特別区議会議長会予算が、1月18日（火）開催の議長会総会で議決されました。

収入支出予算額は1298万6千円で、主な内容は次のとおりです。

収入

特別区分担金収入621万円、東京都区市町村振興協会助成金収入380万円、前年度繰越金290万円、諸収入7万6千円です。

支出

事務局の管理事務等管理費337万5千円、議長会等運営・区政振興等事業費804万5千円、予備費156万6千円です。

（特別区議会議長会事務局）

「特別区全国連携プロジェクト」令和３年度第２回全国連携講演会（オンライン）を開催しました

令和４年２月９日（水）、「地域脱炭素時代の地域間連携を考える」をテーマにオンライン講演会を開催し、１６１名の方に参加いただきました。

【リレー講演】

◆「脱炭素を地域の好機に～新たな都市と地域の関係性構築を目指して～」

重藤さわ子氏（事業構想大学院大学准教授）

〈概要〉自治体が直面する自然エネルギー利用に係る課題、自然資本に基づく新たな価値指標による「共生」関係の構築、地域脱炭素は「よりよい地域づくり」の手段・チャンス等

◆「生活の質の向上に向けたローカルＳＤＧｓを実現する循環型の地域づくり」

中島　恵理氏（元長野県副知事・信州大学経法学部特任教授）

〈概要〉ゼロカーボンを目指している地方で起こっていること、現場と国とのギャップ、中山間地域における里山の現状、中山間地域と都会の課題の同時解決等

◆「都市部からみた地域間連携の課題と可能性―人材・技術の交流によるイノベーション―」

河村　昌美氏（事業構想大学院大学事業構想研究所教授）

〈概要〉脱炭素には共創によるイノベーションが不可欠、脱炭素は競争戦略ではなく共創戦略、共創の４原則、都市部と地域の新たな対等・補完関係等

◆「都市と地方を結ぶゼロカーボン」

窪田　浩之氏（一般社団法人ゼロエミやまなし代表理事）

〈概要〉ゼロエミやまなしの取組み、都市から地方への移動によるゼロカーボンの促進、都市・地方共同で２０５０年ゼロカーボンを成し遂げる仕組みの構築等

【パネルディスカッション】

「都市農村共生型」地域間連携の仕組みづくりに向けて

〔話題提供〕

◆「全国連携による支え合いと発展」

清水　秀樹氏（港区環境リサイクル支援部地球温暖化対策担当課長）

〈概要〉港区と全国各地域との連携、再生可能エネルギーの区有施設への導入、みなと森と水ネットワーク会議等

◆「脱炭素を切り口とした尾鷲ヒノキ林業の挑戦」

芝山　有朋氏（尾鷲市水産農林課長）

〈概要〉尾鷲林業の歴史、火力発電所撤去を契機に取り組むまちづくり、市有林での脱炭素の取組み、尾鷲市自然環境プログラム等

【パネルディスカッション】

中島恵理氏・河村昌美氏・窪田浩之氏・清水秀樹氏・芝山有朋氏の５名。コーディネーターは重藤さわ子氏

〈概要〉地域課題解決のための本質的議論の必要性、都市部と地域が「経験」を共有することの重要性、都市部と地方の連携における国・都道府県の役割、次のフェーズに向けた地域間連携のあり方等

※講演会の内容は、特別区全国連携プロジェクトホームページでご覧いただけます。
http://collabo.tokyo-23city.or.jp/

（特別区長会事務局・特別区協議会事業部）

特別区長会 令和４年度予算概要

令和４年度特別区長会予算が、２月16日（水）開催の区長会総会で議決されました。

収入支出予算額は、２億１９８４万円、主な内容は次のとおりです。

収入

特別区分担金４６００万円、特別区全国連携プロジェクト広域連携交流事業実施に伴う関係自治体・区からの負担金４０２２万４千円、東京都区市町村振興協会助成金１億２０３９万４千円、前年度繰越金１３２２万１千円、雑収入１千円です。

支出

事務局の管理事務経費３５０５万８千円（事務室使用、ネットワーク共同利用に係る負担金等）、区長会運営経費１億８１７８万２千円（区長会の会議等の運営３１５万４千円、特別区の行財政に関する調査研究９７４万８千円、国・都等との連絡調整及び区長会・市長会・町村会共同事業１１０６万２千円、特別区全国連携プロジェクト事業１億５７８１万８千円）、予備費３００万円です。

（特別区長会事務局）

特別区人事・厚生事務組合
令和4年度予算概要

令和4年度の特別区人事・厚生事務組合予算は、2月16日に開催された令和4年第1回特別区人事・厚生事務組合議会定例会で議決されました。

本年度予算は、①事業費のみでなく人件費を含めた全てのコストを念頭に、区の負託に応えるとともに、説明責任を果たすことができる内容とすること、②特別区分担金を財源とする事業経費は、分担金の引上げを抑えられるよう創意工夫を凝らし算定することに重点を置いて編成しました。

予算額は、81億6956万8千円、対前年度比9394万円、1・1%の減となりました（表1）。主な理由は、職員人件費の減及び厚生関係施設再編整備計画に係る事業費の減によるものです。

◆歳　入◆

主要な財源である特別区分担金は、総額44億5126万3千円、対前年度比694万5千円、0・2%の増です。

特別区分担金のうち、各区均等の分担金は令和3年度と同額を、その他の特別区分担金については、研修参加者数等に連動した額をそれぞれ計上しました。（表2）。

都支出金については、路上生活者数に連動した国庫支出金（都を経由して交付）の減となりました。

また、令和2年度共同研修の中止に伴う共同研修事務分担金（参加者割）調整額による財政調整基金からの繰入金を増額しました。

諸収入については、厚生関係施設の利用者数に連動する受託事務収入が減となりました。

その他、厚生関係施設再編整備計画に係る宿泊所高浜荘移転改築工事経費に充てるため、組合債4010万円を計上しました。

◆歳　出◆

事業別歳出の主な内容は次のとおりです。

○総務管理

19億6124万5千円（対前年度比　6904万1千円、3・4%の減）

一般管理事務に要する経費、人事務従事職員の人件費及び退職手当を計上しました。職員人件費の減等により、減額となりました。

○職員研修

4億1958万6千円（対前年度比　3634万3千円、9・5%の増）

共同研修の実施及び調査研究に要する経費並びに研修事務従事職員の人件費を計上しました。特別区職員研修所の移転関連経費の計上及び職員ハンドブック作成により、増額となりました。

○人事委員会運営

2億6801万5千円（対前年度比　773万7千円、2・8%の減）

特別区職員採用試験・選考及び給与調査等に要する経費を計上しました。採用試験・選考申込者見込数減により、減額となりました。

○厚生関係施設運営

29億5502万5千円（対前年度比　4225万円、1・4%の

表1　令和4年度　特別区人事・厚生事務組合　歳入歳出予算

（単位：千円）

	4年度予算額	3年度予算額	比較増減額	増減率
一般会計	8,169,568	8,263,508	△ 93,940	△ 1.1%

表2　令和4年度　特別区分担金

（単位：千円）

	種　別	予算額	1区あたり	比較増減額	増減率
均等	人事事務分担金	1,818,564	79,068	0	0.0%
	厚生事務分担金	2,150,040	93,480	0	0.0%
	教育事務分担金	45,816	1,992	0	0.0%
	特別区職員公務災害見舞金分担金	23,000	1,000	0	0.0%
	共同研修事務分担金（均等割）	99,843	4,341	0	0.0%
その他	非常勤職員公務災害補償分担金	87,762	平均　3,816	6,608	8.1%
	共同研修事務分担金（参加者割）	226,238	平均　9,836	337	0.1%
合　計		4,451,263	平均 193,533	6,945	0.2%

減）

厚生関係施設の運営及び整備に要する経費並びに厚生事務従事職員の人件費を計上しました。厚生関係施設の老朽化に伴う計画保全工事に係る工事請負費の減及び厚生関係施設再編整備計画に係る宿泊所高浜荘移転改築工事経費の減により、減額となりました。

○路上生活者対策
18億3624万1千円（対前年度比　3489万9千円、1・9％の減）

都区共同事業である自立支援事業、巡回相談事業、地域生活継続支援事業及び支援付地域生活移行事業に要する経費を計上しました。自立支援センターの利用率減に伴い減額となりました。

○教育事務
5864万2千円（対前年度比71万円、1・2％の増）

特別区立幼稚園教員の採用選考、昇任選考、研修事務に要する経費及び教育事務従事職員の人件費を計上しました。共同研修におけるＩＣＴ研修導入に伴い増額となりました。

○組合債元利償還
3億6283万2千円（対前年度比　1520万円、4・4％の増）

組合債の元金及び利子の償還金を計上しました。厚生関係施設再編整備計画に沿って実施している改築・改修等工事は、その費用の大部分を起債により賄っており、平成30年度及び令和元年度借入分の元金償還金を新規計上したことにより、増額となりました。

（特別区人事・厚生事務組合総務部）

特別区分担金及び歳出額の推移（当初予算比較）　　（単位：千円）

	特別区分担金		歳　出	
	予算額	対前年度比	予算額	対前年度比
平成30年度	3,884,996	1.8%	8,166,524	△ 2.3%
令和元年度	4,322,393	11.3%	8,325,825	2.0%
令和２年度	4,436,530	2.6%	8,467,039	1.7%
令和３年度	4,444,318	0.2%	8,263,508	△ 2.4%
令和４年度	4,451,263	0.2%	8,169,568	△ 1.1%

一　般　会　計　歳　入　歳　出　予　算

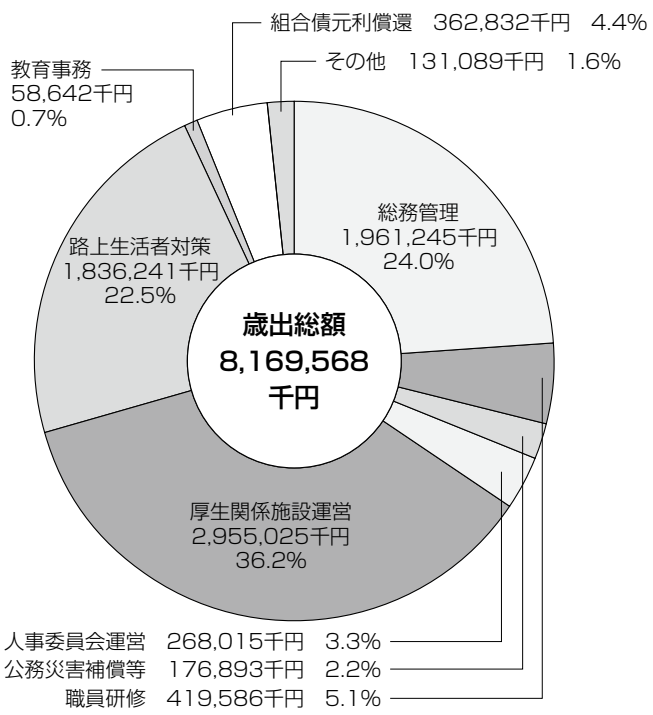

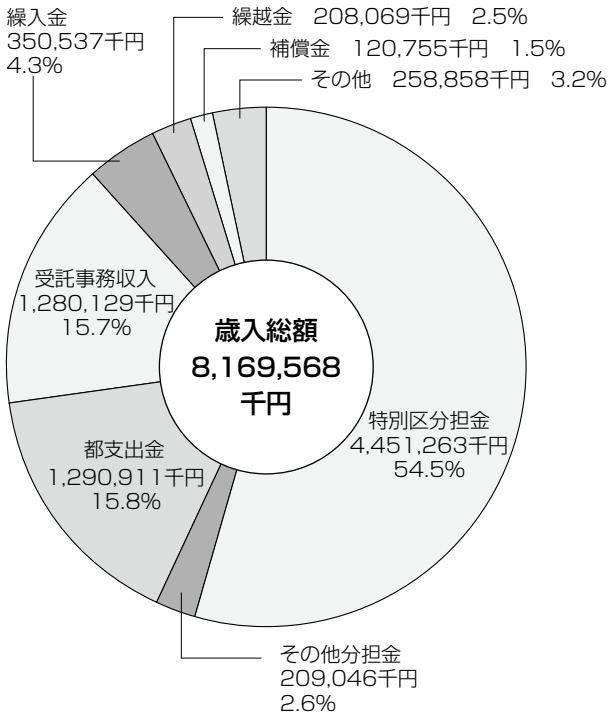

※構成比は四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。

公益財団法人特別区協議会
令和４年度予算概要

令和４年度の公益財団法人特別区協議会予算は、２月16日に開催された令和３年度第５回公益財団法人特別区協議会理事会において令和４年度事業計画とともに議決されました。

本予算は、公益財団法人として健全な法人運営を遂行するとともに、限られた財源の中で前年度の事業の踏襲に留まることなく、時代要請に応じた事業のあり方を検討し、効率的効果的な事業運営に努めることを基本とし、事業計画に沿って編成しました。

収入総額は38億９５４万円（対前年度比13億21万７千円の増）、支出総額は40億５８７１万１千円（対前年度比13億８５９５万３千円の増）となりました（表１）。

支出増減の主なものは、東京区政会館別館建設工事経費の増で10億７４３３万９千円、特別区長会調査研究機構事務経費の減で４３４５万３千円です。

いずれも、（公財）東京都区市町村振興協会の助成金を財源とするものです。

主な事業内容は次のとおりです。

公益目的事業会計

収入36億５７３７万２千円
支出38億７０８２万４千円

（公１事業）
特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業

各区からの分担金（１区あたり50万円）、（公財）東京都区市町村振興協会からの助成金及び収益事業等会計からの繰入金等を財源に、以下のような事業を実施します。

⑴特別区制度の調査研究事業

今後の特別区のあり方等の検討に関する助言を得るため、特別区制度懇談会及び特別区制度研究会を引き続き実施します。

また、特別区長会調査研究機構事務においては、特別区及び地方行政に関わる課題について、特別区と連携し、調査研究を行います。

その他、特別区の事務事業に係る法律上の紛争について調査研究し、情報提供します。

⑵特別区の自治に関する情報提供事業

特別区自治情報・交流センターに特別区が発行する行政資料、特別区の自治制度や特別区政に関する資料をそろえ、来館者に提供するとともに、東京大都市地域に関する歴史的資料や統計情報についてもホームページで提供します。

⑶特別区の自治に関する普及啓発事業

区民や特別区職員等を対象に、特別区の課題を中心とした講座等を開催します。また、区議会議員を対象に、地方自治や特別区の課題等をテーマにした講演会を実施します。

また、東京都立大学との共同事業として、オープンユニバーシティ講座を実施します。

東京区政会館の施設を活用した事業としては、特別区と他都市との交流を促進する事業を実施します。都市交流事業の一環として行う特別区全国連携プロジェクト事業については、特別区や特別区長会と連携し、自治体間連携講演会、魅力発信イベント等を開催します。

また、特別区政に関する情報を周知するため、各種刊行物を発行します。

⑷オール東京62市区町村共同事業

「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」共同宣言に沿って、温室効果ガス標準算定手法に基づく各区排出量の算出などを行います。

⑸広報事業

当協議会や東京区政会館入居団体の事業を周知するため、「区政会館だより」を毎月発行します。

ホームページについては、当協議会の事業や法人運営等に関する情報をわかりやすく、魅力的に発信します。

その他、地方行財政調査会の会員となり、行財政データ等を23区に提供します。

（公２事業）
特別区有物件の火災等による損害の補てん事業

特別区が所有する財産等を対象とする火災共済事業を行います。補てんの対象は、火災、落雷、風水害、雪害及び土砂崩れによる損害で、各区からの分担金収入及び積立金で運営しています。

（公３事業）
東京区政会館等の管理運営事業

特別区の共同事業の執行及び協議の場としての東京区政会館等の管理運営を行います。経費は、公共団体等の入居団体の会館維持費負担金等により賄います。

飯田橋の東京区政会館については、長期にわたり安全で快適な執務環境を維持することを目的に、新たな中長期保全計画の策定も視野に入れて適切な維持管理を行います。

特別区職員研修所としての活用を予定している東京区政会館別館については、令和４年７月のしゅん工を目指します。

また、しゅん工までの間、特別区職員研修所の仮移転先である秋葉原の分室を確保・提供します。

収益事業等会計

収入1億5594万4千円
支出1億7273万8千円

（収1事業）

東京区政会館の一部を商業テナントに賃貸する事業

商業テナントへの賃貸、地下駐車場の貸付、自動販売機等の設置に係る事業を行います。

（他1事業）

特別区が連携して実施する事務を支援する事業

⑴特別区自治体総合賠償責任保険事業

特別区の施設や業務に起因する事故に対する保険の契約や保険料に関する事務を行います。

⑵自治調整資金立替事業

特別区の職員が職務上の任務に起因して発生した事件の解決に要する費用の一部を立替えます。

⑶軽自動車税受付業務手数料支払受託事業

軽自動車関係団体が各区に代わって行う軽自動車税申告書の受付業務等の手数料について各区の負担金をとりまとめて支払います。

法人会計

収入1147万8千円
支出3040万3千円

評議員会や理事会などの会議開催や監事報酬等の管理経費です。

定時評議員会は年1回6月に、理事会は年4回開催予定です。

（特別区協議会総務部）

表1　特別区協議会　令和4年度収支予算（資金ベース）　（単位：千円）

【収入の部】

会　計　名	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率	主な増減理由
公益目的事業会計	3,657,372	2,352,693	1,304,679	55.5%	○東京区政会館別館建設工事経費に係る助成金の増 ○特別区有物件災害共済支払準備資産取崩収入の増
収益事業等会計	155,944	153,100	2,844	1.9%	○自動販売機設置料収入の増
法　人　会　計	11,478	11,477	1	0.0%	
内部取引消去	△ 15,254	△ 7,947	△ 7,307	−	
計	3,809,540	2,509,323	1,300,217	51.8%	

【支出の部】

会　計　名	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率	主な増減理由
公益目的事業会計	3,870,824	2,503,079	1,367,745	54.6%	○東京区政会館別館建設工事経費の増 ○特別区有物件災害共済金支出の増 ○大規模修繕積立資産積立額の増
収益事業等会計	172,738	152,252	20,486	13.5%	○大規模修繕積立資産積立額の増
法　人　会　計	30,403	25,374	5,029	19.8%	○大規模修繕積立資産積立額の増
内部取引消去	△ 15,254	△ 7,947	△ 7,307	−	
計	4,058,711	2,672,758	1,385,953	51.9%	

特別区競馬組合
令和4年度予算概要

令和４年度特別区競馬組合一般会計予算は、２月18日（金）に開催された令和４年第１回特別区競馬組合議会定例会で原案どおり議決されました。

令和４年度は、全国に広がった在宅投票加入者の利用を促進し、利用者の定着を図ります。また、競馬番組の魅力向上のため、多彩な番組編成を行い、レースの魅力を向上させます。さらに、組織の変革と最新のデジタル技術を活用した競馬運営に取組みます。

感染症の影響により変化する社会・経済の状況に応じた事業を実施し、大井競馬の持続的な発展を目指します。

大井競馬事業計画

①開催規模　98日（1日増）

開催日数は、前年度から１日増の年間98日開催、夜間開催（トゥインクルレース）は80日（前年度比１日増）、昼間開催は15日（増減無し）、年末開催は３日（増減無し）を計画しています。

また、総利用人員は、１８４８万７７１０人、うち大井競馬場入場者数は28万１４００人を見込んでいます。

②売得金額　約1680億円（約5%増）

勝馬投票券の総売得金額は、１６８８億６６５４万円、一日平均売得金額は、17億２３１２万円を見込んでいます。

大井競馬の事業運営方針

変容を続ける社会に適応し、23区への安定的な財政貢献を果たすため、「大井競馬場の再生」「魅力ある質の高い競走の提供」「リスクをふまえた経営基盤強化」「競馬を安心してお楽しみいただくために」「大井競馬のさらなる発展に向けて」を基本方針とし、各種事業を行います。

重要振興策の実施

①インターネットを介したお客様のコミュニケーション

ＴＣＫ公式ＹｏｕＴｕｂｅチャンネルにおいて「ウマきゅん」を配信したことで公式チャンネルの登録者数は当初見込みを超えて増加し、お客様もチャットで参加できるコンテンツとして好評です。

引き続き、ＹｏｕＴｕｂｅを始め、ＳＮＳを活用することで日本全国のお客様へ情報発信するとともに、相互コミュニケーションの場を提供します。

②レース映像の質的向上

インターネット投票会員による売上が全体の9割を超える現在、競馬場に来場できない多くのお客様に対して、レースの迫力を提供するため、従来のレース映像にヴァーチャルカメラ等を活用し付加価値のある映像を加えた実況映像を提供します。

③競馬番組の充実に向けた取組み

大井競馬の頂点となる東京大賞典競走の第１着本賞金を１億円、帝王賞競走は８千万円にそれぞれ増額し、中央・地方所属の有力馬の参戦を促進します。

また現在、大井競馬は世界で唯一、左右両回りレースを施行できる競馬場であることを国内外に広くＰＲし、左回りレースが中心である海外の競馬場所属の競走馬の出走を促します。なお、左回りレースは、各開催最終日の最終競走に設定し、年間20競走を計画します。

④新しい映像表現の研究

大井競馬が他の地方競馬に優位性を保つため、新しい映像ソースとしてドローンによる空中からの映像、競走馬にＧＰＳタグを装着することによる位置情報の活用やウェアラブルカメラによる騎手視点の映像など最先端のデジタル技術を研究・試行し、事業化への検討を行っていきます。

⑤業務のデジタル化による変革

厩舎地区における在厩馬の管理や入退厩申請のシステムなど業務

令和4年度発売所別売得金額内訳　（単位：千円）

	夜間開催		昼間開催		年末開催		令和4年度合計			対前年度比（総額）
	日数	1日平均	日数	1日平均	日数	1日平均	日数	1日平均	金　額	
大井競馬場	80日	58,334	15日	34,724	3日	115,637	98日	56,474	5,534,497	267.00%
オフト後楽園	80日	21,988	15日	19,543	3日	64,949	98日	22,929	2,247,086	83.16%
オフト汐留	80日	11,736	15日	10,390	3日	36,422	98日	12,286	1,204,041	皆増
オフト京王閣	80日	4,172	15日	4,293	3日	12,887	98日	4,457	436,861	99.84%
オフトひたちなか	80日	3,196	15日	3,475	3日	10,325	98日	3,457	338,861	99.44%
オフト大郷	80日	2,618	15日	3,111	3日	8,631	98日	2,878	282,086	100.78%
新潟地区	80日	4,607	15日	5,358	3日	16,746	98日	5,093	499,209	100.41%
益田	80日	1,241	15日	1,173	3日	2,913	98日	1,282	125,688	100.54%
オフト伊勢崎	80日	1,622	15日	1,717	3日	7,359	98日	1,812	177,614	99.98%
山形地区	80日	6,864	15日	8,118	3日	19,632	98日	7,447	729,806	94.45%
浦和	80日	11,593	15日	12,279	3日	37,346	98日	12,486	1,223,670	71.81%
船橋	80日	18,570	15日	17,105	3日	55,702	98日	19,483	1,909,338	87.36%
川崎	80日	24,047	15日	27,521	3日	88,452	98日	26,550	2,601,939	100.20%
広域	80日	93,109	15日	90,636	3日	341,184	98日	100,325	9,831,895	99.80%
ＳＰＡＴ４	80日	844,457	15日	819,175	3日	2,233,622	98日	883,113	86,545,081	106.43%
楽天	80日	279,846	15日	251,943	3日	707,172	98日	288,657	28,288,391	100.21%
JRAネット投票	40日	494,395	7日	393,947	1日	4,357,045	48日	560,218	26,890,481	99.71%
合計	80日	1,635,205	15日	1,494,411	3日	5,211,332	98日	1,723,128	168,866,544	105.37%

関係をはじめとし、執務環境のデジタル化を推進します。

また、BCP対策やセキュリティ・ポリシーの確立など、システムの安全向上に取り組みます。

令和４年度予算概要

令和4年度特別区競馬組合一般会計予算は、収益的収入1802億6498万1千円、収益的支出1746億8071万4千円、資本的収入3千円、資本的支出3億5963万4千円となっています。

令和4年度の主な事業と経費は以下のとおりです。

（金額は概算）

★競馬番組（賞典費）　約132億8789万円

年間1166競走を実施します。開催の特性に合わせて効果的に競馬番組を編成し、優勝劣敗の原則に基づいた賞金体系により、質が高く魅力ある競走を提供していきます。

★広報活動　約22億6987万円

令和4年度の大井競馬は、在宅投票利用者がメインであることを念頭に、令和3年度に試行実施したSNS・YouTube施策の本格実施やデジタル広告の拡充など、広報施策のデジタル化を推進する一方、場内プロモーションやスポーツ新聞施策の見直しなど、事業のスクラップ・アンド・ビルドを図り、新しい時代にふさわしい広報活動を機動的かつ効果的に実施します。

★在宅投票の拡大　約107億3425万円

大井競馬の売上の中核を担う在宅投票は、大井競馬が持続的に発展するための重要な販路となっており、在宅投票の会員獲得及び利用率の向上は大井競馬の売上維持、拡大に必須の課題です。

独自システムであるSPAT4をはじめ、それぞれの在宅投票システムの特徴に応じた振興策を実施します。

★競馬場の安全確保、公正確保及び防疫対策等の取組み　約4億6587万円

お客様が安心して競馬を楽しめる環境を提供するために場内の秩序維持に努め、大井競馬の根幹を揺るがす重大な不祥事を未然に防止するため公正確保の徹底に厳しい姿勢で取り組みます。

★ギャンブル等依存症対策　約3億7610万円

※事業経費一部再掲

お客様が安心して大井競馬に参加していただくため、ギャンブル等依存症対策基本法に基づく基本計画等を踏まえ、正しい知識に基づく認識を持つとともに、お客様への注意喚起及び普及啓発に努めます。

また公営競技においては、民法の一部改正による成年年齢の引き下げは適用されないため、20歳未満の方の購入制限について、出走表やポスター、場内テレビ等で周知を図り注意喚起を徹底するなど、適切な防止対策を講じていきます。

★23区との連携・協力の推進　約1150万円

大井競馬が23区の主催であり、特別区民の身近な存在であることを伝えるため、大井競馬の一開催期間を東京メトロポリタンウィークとして位置付け、各区の地名等にちなんだオリジナル名称の競走を実施し、併せて各区の制作したPR動画をMXテレビ等にて放映します。また、各区の広報媒体への広告出稿や各区イベントの協賛レースの実施、各区PR動画の競馬中継での放映などを実施します。

なお、令和3年度において、品川区のワクチン集団接種への協力として場内スタンドを提供してきました。今後も、区からの要望に応え、ワクチンの接種に協力してまいります。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、競馬事業も変化の時代を迎えています。この時代を乗り越え、大井競馬の発展を持続するため、在宅投票を軸とした運営の確立、情報発信手段の多様化、機能的な組織への変革を推進することにより、大井競馬の価値を一層高め、今後も23区の財政に貢献してまいります。

（特別区競馬組合競馬事務局）

令和4年度特別区競馬組合一般会計予算　（単位：千円）

1　収益的収入及び支出

収入

款	項	令和4年度予算額	令和3年度予算額	比較増△減	前年度比
1	営業収益	179,935,027	171,079,934	8,855,093	105.2%
	1 競馬開催収益	170,683,504	161,940,461	8,743,043	105.4%
	2 場外業務収益	9,157,499	9,035,874	121,625	101.4%
	3 その他営業収益	94,024	103,599	△9,575	90.8%
2	営業外収益	329,951	271,448	58,503	121.6%
3	特別利益	3	3	0	100.0%
	収入計	180,264,981	171,351,385	8,913,596	105.2%

支出

款	項	令和4年度予算額	令和3年度予算額	比較増△減	前年度比
1	営業費用	173,051,370	164,733,694	8,317,676	105.0%
	1 競馬開催費用	166,295,456	157,802,916	8,492,540	105.4%
	2 場間場外費用	6,066,163	6,181,473	△115,310	98.1%
	3 一般管理費	252,536	259,921	△7,385	97.2%
	4 償却費	437,215	489,384	△52,169	89.3%
2	営業外費用	627,531	564,907	62,624	111.1%
3	特別損失	1,813	680	1,133	266.6%
4	予備費	1,000,000	1,000,000	0	100.0%
	支出計	174,680,714	166,299,281	8,381,433	105.0%

2　資本的収入及び支出

収入

款	項	令和4年度予算額	令和3年度予算額	比較増△減	前年度比
1	資本的収入	3	3	0	100.0%
	収入計	3	3	0	100.0%

支出

款	項	令和4年度予算額	令和3年度予算額	比較増△減	前年度比
1	資本的支出	359,634	159,462	200,172	225.5%
	支出計	359,634	159,462	200,172	225.5%

東京二十三区清掃一部事務組合
令和4年度予算概要

令和４年度の東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算は、２月28日に開催された令和４年第１回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会で議決されました。

令和４年度予算は、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に緩和されつつあるものの、未だに厳しい財政状況の中で、「安全で安定的な中間処理」を持続可能なものとするために、最大限経費の抑制、削減に努めることで財源を捻出し、課題に対して真摯に向き合い、積極的に対応していくことを基本に編成しました。

その結果、予算総額は１０２４億６００万円で、前年度当初予算と比較して99億７６００万円、10・８％の増となりました（図１のとおり）。

◆歳　入◆

歳入予算においては、「特別区分担金」が４２０億円で、前年度に対して30億円、７・７％の増。

「廃棄物処理手数料」が新型コロナウイルス感染症の影響等の想定から減収を見込み、前年度に対して３８００万円、０・３％の減としました。

また、「諸収入」は、エネルギー売払収入において売電単価の増を見込んだことなどにより、前年度に対して18億５７００万円、21・９％の増としました。

「国庫支出金」は、建替工事に対する循環型社会形成推進交付金と延命化及び再稼働工事に対する二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金等で、前年度に対して15億５７００万円、22・１％の増となりました。

「組合債」は、清掃工場の建替工事等の進捗により、前年度に対して58億４７００万円、40・８％の大幅な増としました。

◆歳　出◆

歳出予算において、清掃工場等の維持管理及び運営に要する経費である「清掃費」は、定期補修工事費や運転管理等業務委託料などの経費を最小限に抑え、前年度に対して１億５６００万円、０・４％の増としました。

清掃工場の建設等に要する経費である「施設整備費」は、前年度に対して１００億１１００万円、31・６％の大幅な増となりました。

これは、主に目黒清掃工場建替工事や港清掃工場延命化工事、大田清掃工場第一工場再稼働工事が最終年度を迎えることや、その他既設清掃工場の設備整備を計画的に進めていくことによるもの

図１　令和4年度　東京二十三区清掃一部事務組合　一般会計歳入歳出予算　（単位：千円）

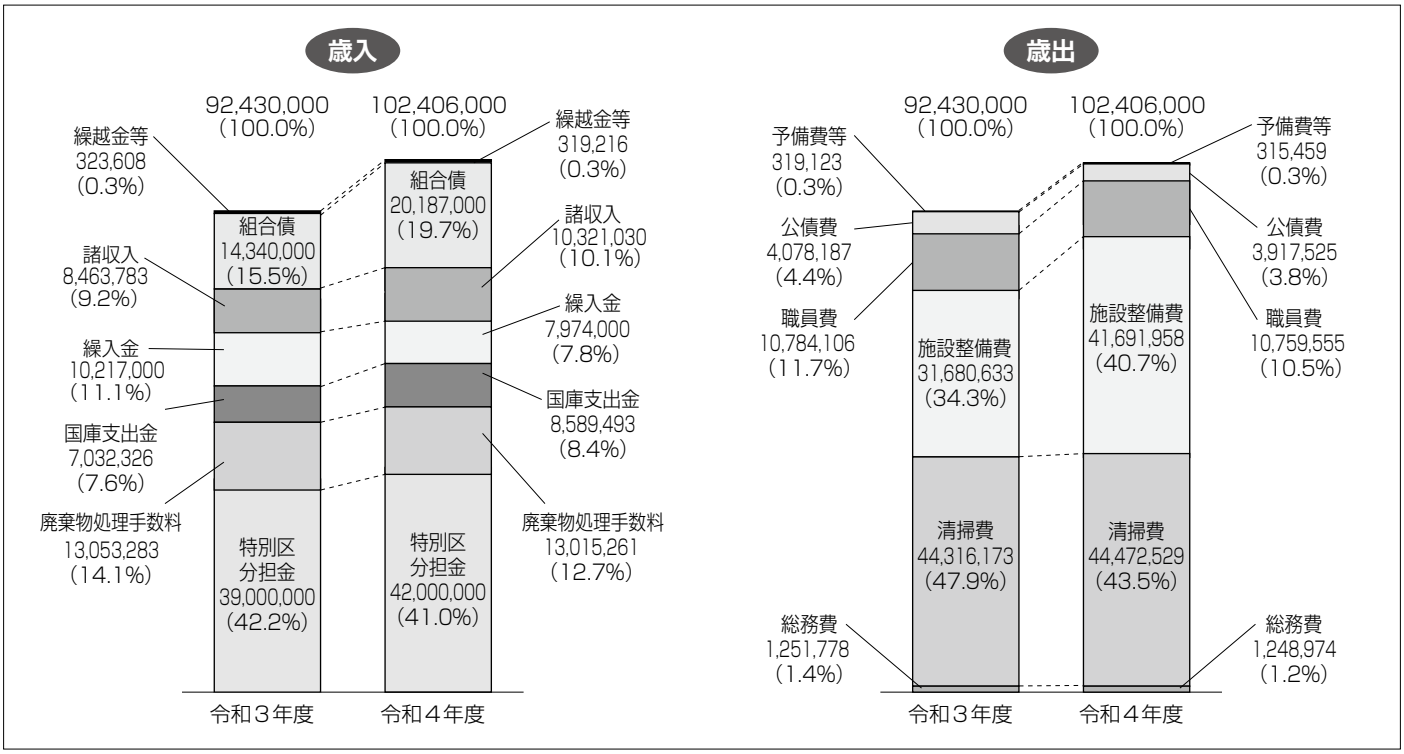

です。

なお、「施設整備費の概要」は表1のとおりです。

組合債の償還等に要する経費である「公債費」は、定時償還の進捗により、前年度に対して1億6100万円、3・9％の減となりました。

（東京二十三区清掃一部事務組合　財政課）

表1　令和4年度　施設整備費の概要　（単位：千円）

区　分	整 備 内 容	事 業 費
清掃工場の建設	清掃工場の建替え等に伴う経費 ○渋谷清掃工場（未買収用地の取得等） ○光が丘清掃工場（建替事業に伴う事後調査委託） ○目黒清掃工場（建替工事等） ○江戸川清掃工場（建替工事等） ○世田谷清掃工場（建替事業環境影響評価書作成委託等）	25,557,123
清掃工場の延命化	清掃工場の延命化工事に伴う経費 ○港清掃工場（プラント設備更新工事等） ○千歳清掃工場（プラント設備更新工事（契約・機器製作）等） ○新江東清掃工場（プラント設備劣化調査委託等）	6,469,057
清掃工場の施設整備	清掃工場の機能の維持及び向上を図る改修経費 ○公害監視設備整備（新江東、港清掃工場等） ○建築設備等整備（千歳、墨田清掃工場等） ○その他設備整備（葛飾、有明清掃工場等）	3,357,953
清掃工場の再稼働	清掃工場の再稼働工事に伴う経費 ○大田清掃工場第一工場（プラント設備工事等）	6,302,968

23区のごみの中間処理に関する情報は「ごみれぽ23」で!!

東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）では、清掃事業への理解を深めていただくためのパンフレット「ごみれぽ23」を毎年12月に発行しています。

「ごみれぽ23 」は、清掃一組が行うごみの中間処理に関する説明が中心となっていますが、ごみの収集・運搬や資源回収、3R、埋立処分場の状況など、23区で行われている清掃事業全体についても記載しています。また、子ども向けに「ごみれぽ23 kids」、外国の方向けに「Waste Report23」も発行しています。

清掃一組本庁舎、各清掃工場・中防処理施設管理事務所で配布しているほか、清掃一組ホームページでPDFデータやデジタルブックを閲覧できます。

この冊子が、循環型社会の形成をめざす清掃一組の事業や取り組み、そして、23区で行われている清掃事業の現状をご理解いただける手助けになればと思います。ぜひ一度、ご覧ください。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、【ごみれぽ23 2021追録版】を発行しました。

清掃一組ホームページアドレス
https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/
トップページ「パンフレット」の
バナーから見れるピカー!!

清掃一組キャラクター
「フーネン」

「ごみれぽ23」表紙
（左：2021追録版・右：2021）

～より便利で使いやすく、よりスムーズに!～

新TCK指定席券オンライン購入サイト「TCK TICKET」オープン

東京シティ競馬（TCK）では、TCK指定席券オンライン購入サイト「TCK TICKET」を令和4年3月1日（火）に新たにオープンし、4月18日（月）の大井競馬開催日分から新サイトでの発売を開始しました。

「TCK TICKET」では、予約画面の見やすさや分かりやすさを向上させ、より使いやすいサイト構成としたほか、指定席券についてはQRコードを用いることで完全チケットレスを実現しました。指定席エリアの改札ではお持ちのスマートフォンでQRコードを提示するだけでスムーズにご入場いただけます。また、グループ席などをご購入の場合には、チケット送付機能により、同行される方にQRコードを簡単に分配可能に。これまで掛かっていた発券手数料は必要ありません。

より便利で使いやすく、よりスムーズにご利用いただけようになる「TCK TICKET」をどうぞご利用ください！

＊「TCK TICKET」はこちら
https://tck-ticket.com/

＊4月1日までの開催分はこちら
http://tck-ticket.pia.jp/

2022年4月～2023年3月東京シティ競馬　開催日程

4月	1(金)･18(月)～22(金)	20(水) 東京スプリント 21(木) ブリリアントカップ	☆	10月	3(月)～7(金)	5(水) 東京盃 6(木) レディスプレリュード	☆
5月	9(月)～13(金)	11(水) 東京プリンセス賞 12(木) 羽田盃	☆	11月	10／31(月)～4(金)	2(水) サンタアニタトロフィー	☆
	23(月)～27(金)	25(水) 大井記念	☆		14(月)～18(金)	16(水) ハイセイコー記念	☆
6月	6(月)～10(金)	8(水) 東京ダービー	☆	12月	5(月)～9(金)	8(木) 勝島王冠	☆
	27(月)～7／1(金)	28(火) 優駿スプリント 29(水) 帝王賞	☆		26(月)～28(水)		☆
7月	11(月)～15(金)	13(水) ジャパンダートダービー	☆		29(木)～31(土)	29(木) 東京大賞典 30(金) 東京シンデレラマイル 31(土) 東京2歳優駿牝馬	○
	25(月)～29(金)	27(水) マイルグランプリ	☆	1月	23(月)～27(金)	25(水) TCK女王盃	○
8月	14(日)～19(金)	17(水) 黒潮盃	☆	2月	20(月)～24(金)	22(水) 金盃 23(木･祝) 雲取賞	○
9月	5(月)～9(金)	7(水) 東京記念 8(木) アフター5スター賞	☆	3月	6(月)～10(金)	9(木) フジノウェーブ記念	○
	18(日)～20(火) 22(木)･23(金･祝)	22(木) ゴールドジュニア	☆		27(月)～31(金)	29(水) 京浜盃	☆

☆トゥインクルレース　○昼間開催

（競馬事務局　広報課）

開催成績

（各回対比）

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度対比(1日平均)		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	購買金額
16	1/24~1/28	10,025,131,040円	950,353人	2,005,026,210円	190,071人	10,550円	121.3%	123.0%	98.6%

TCK INFORMATION

4月の開催予定

競馬開催日	1 金	2 土	3 日	4 月	5 火	6 水	7 木	8 金	9 土	10 日	11 月	12 火	13 水	14 木	15 金	16 土	17 日	18 月	19 火	20 水	21 木	22 金	23 土	24 日	25 月	26 火	27 水	28 木	29 金	30 土
大井	◀	大井競馬開催																大井競馬開催				▶								
川崎					川崎競馬開催																									
船橋												船橋競馬開催																	
浦和																														

東京スプリント（JpnⅢ）

●4月20日（水）
●1,200m
秋の東京盃（JpnⅡ）と並ぶ1,200mの交流競走です。前身の東京シティ盃から2009年に名称変更とともに、ダートグレード競走へ格上げされました。

ブリリアントカップ（SⅢ）

●4月21日（木）
●1,800m
5月に行う「大井記念」のトライアル競走として、2018年から重賞に格上げとなりました。2019年からは2,000mから1,800mへと距離が変更され、中距離だけでなくマイルの有力馬も参戦します。

5月の開催予定

競馬開催日	1 日	2 月	3 火	4 水	5 木	6 金	7 土	8 日	9 月	10 火	11 水	12 木	13 金	14 土	15 日	16 月	17 火	18 水	19 木	20 金	21 土	22 日	23 月	24 火	25 水	26 木	27 金	28 土	29 日	30 月	31 火
大井									大井競馬開催															大井競馬開催							
川崎							東京プリンセス賞					羽田盃				川崎競馬開催									大井記念						
船橋			船橋競馬開催																												
浦和																											浦和競馬開催				

東京プリンセス賞（SⅠ）

●5月11日（水）
●1,800m
浦和の桜花賞に続く、南関東牝馬クラシック三冠レースの第2弾。若き乙女たちが3歳女王の座を賭けて火花を散らします。牝馬クラシック路線を順調に進んできた有力馬と春に急成長した新勢力との華麗な戦いが繰り広げられます。

羽田盃（SI）

●5月12日（木）
●1,800m
レース名は、東京での最初の競馬が1927年に羽田で開催されたことに由来します。南関東3歳クラシック戦線の第一関門となる1,800m戦は、スピードだけでなく持久力も重要な要素です。TCK重賞の中でも上位人気馬が強いレースとして知られています。

大井記念（SI）

●5月25日（水）
●2,000m
レース名は、1950年の大井競馬場開設に由来します。南関東古馬のトップクラスが一堂に集結する重賞で、6月に行われる帝王賞のステップレースとして見逃せない一戦になります。

パソコンからでも、ケータイからでも、スマホからでも投票できる！

ネットで地方競馬を楽しむなら！

SPAT4

お問い合わせは 0120-006-309
南関東開催日の昼間開催10～17時／ナイター開催12～21時
※20歳未満の方は、ご利用いただけません。またご利用いただけるのは日本国内在住の個人の方のみです。法人でのお申し込みはできません。

全国の地方競馬全レースが買える！ライブが見られる！
50円から買える！「トリプル馬単」も発売！
馬券を買うだけでお得なポイントが貯まる！
最短15分でスパッと馬券購入！

www.spat4.ne.jp/
SPAT4 検索

編集

●特別区長会事務局調査第１課	TEL（5210）9738	ホームページhttp://www.tokyo23city-kuchokai.jp/
●特別区議会議長会事務局	TEL（5210）9731	ホームページhttp://www.tokyo23city-gichokai.jp/
●特別区人事・厚生事務組合総務部企画財政課	TEL（5210）9916	ホームページhttp://www.tokyo23city.or.jp/
●公益財団法人特別区協議会総務部企画財政課	TEL（5210）9917	ホームページhttps://www.tokyo-23city.or.jp/
●東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課	TEL（6238）0615	ホームページhttps://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/
●特別区競馬組合競馬事務局広報課	TEL（3763）2170	ホームページhttps://www.tokyocitykeiba.com/

発行：公益財団法人特別区協議会総務部企画財政課 TEL（5210）9917　　No.384　令和4年3月10日発行